

令和8年度活動計画（案）

○中国地区土地政策推進連携協議会の活動について

1 通常総会

本会規約第6条の規定により、令和8年度活動計画に関する事項を決定します。

- 開催日 令和8年6月24日（水）
場 所 W e b会議
議 題 ①令和7年度活動報告
②令和8年度活動計画（案）
③中国地区土地政策推進連携協議会規約の改正について

2 幹事会

本会規約第7条の規定により、活動内容の調整及び執行に関する事項等を審議します。

（1）第1回

- 開催日 令和8年5月27日（水）
場 所 W e b会議
議 題 ①令和7年度の活動報告
②令和8年度の活動計画（案）
③中国地区土地政策推進連携協議会規約の改正について

（2）第2回

- 開催日 令和8年度第3四半期以降に開催予定
場 所 W e b会議予定

3 ワーキンググループ

本会規約第8条及びワーキンググループ運営要領に基づき、以下のとおり実施します。

（1）第1回（全体）

- 開催日 令和8年4月24日（金）
場 所 W e b会議
内 容 ①中国地区土地政策推進連携協議会 令和8年度活動スケジュール
②令和8年度講習会及び講演会について
③整備局による所有者不明土地対策に係る働きかけに関する情報提供
など

（2）第2回

- 開催時期 令和9年1月
場 所 W e b会議

（3）第3回

- 開催時期 令和9年2月
場 所 W e b会議

なお、第2回以降については、必要に応じ適宜開催する予定です。

4 講習会及び講演会

1) 各県の講演会・講習会

各県のワーキンググループにおいて、令和7年度のアンケート結果をもとに、各県ごとに自治体が求めるニーズを踏まえたカリキュラム構成とし実施します。

各県の開催日時、会場、議題は別紙のとおり。

なお、各県の講習会・講演会に併せて現地対面開催の場合には出前相談会を実施し、自治体等からの相談に対して協議会から回答を行う予定です。

2) 8地区共催の講演会

他地区の土地政策推進連携協議会（東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国、沖縄）との共催による講演会を予定しています。

開催日 令和8年7月16日（木）

場 所 Web開催（後日録画配信予定）

演 題 民法、不動産登記法等の改正による所有者不明土地の登記
及び管理の適正化について

講 師 神奈川大学法学部 教授 幸田雅治 氏

3) 中国地区用地対策連絡会設立60周年記念講演

開催日 令和8年11月5日（木）

場 所 広島市内（調整中）

演 題 所有者不明土地・建物管理制度と
所有者不明土地利用円滑化等推進法人の現状と課題

講 師 一般社団法人地域創生パートナーズ 代表理事 三坂 友章 氏

5 組織の拡充

本協議会をより機能的かつ積極的な活動を行う組織とするため、ワーキンググループ連絡会の開催に向けた各構成員との調整など、組織拡充のための取組みを行っていきます。

6 空き家・低未利用土地・所有者不明土地等に関する相談窓口の設置

相談窓口 中国地区土地政策推進連携協議会 事務局
（中国地方整備局用地部用地企画課土地活用推進係）
Mail: cgr-87fumeitochi@cgr.mlit.go.jp

**令和8年度 中国地区土地政策推進連携協議会
講演会および講習会 一覧表（案）**

1. 開催県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県
2. 開催日時 (予定・候補)	令和8年10月27日 10:00頃～16:00頃	令和8年〇月〇日 10:00頃～16:00頃	令和8年10月29日 10:00頃～16:00頃	令和8年〇月〇日 13:00頃～16:00頃	令和8年〇月〇日 10:00頃～16:00頃
3. 開催場所 (予定)	中部総合事務所 (倉吉市)	WEB会議	岡山県立図書館 (岡山市)	広島県庁の講堂（仮） (広島市) 又は WEB会議	山口県庁舎内視聴覚室（仮） (山口市)
4. 出席人数 (事務局含む)	出席者 名 国 名 鳥取県 名 市町村 名 関係団体 名	出席者 名 国 名 鳥取県 名 市町村 名 関係団体 名	出席者 名 国 名 鳥取県 名 市町村 名 関係団体 名	出席者 名 国 名 鳥取県 名 市町村 名 関係団体 名	出席者 名 国 名 鳥取県 名 市町村 名 関係団体 名
5. 講師、 講義内容等	コマ数	一コマ目	一コマ目	一コマ目	一コマ目
	タイトル (議題)	所有者不明土地対策について(仮)	所有者不明土地対策について(仮)	所有者不明土地対策事業補助金制度について(仮)	土地所有者等の権利者探索等(仮)
	講義内容	・所有者不明土地、低未利用土地対策のすすめ ・空き家対策と所有者不明土地等対策の一体的・総合的推進(政策パッケージ)等 ・権利者探索の手引きの紹介	・所有者不明土地、低未利用土地対策のすすめ ・空き家対策と所有者不明土地等対策の一体的・総合的推進(政策パッケージ)等 ・権利者探索の手引きの紹介	・所有者不明土地対策補助金交付対象事業 ・所有者不明土地対策補助金制度の利用に関する説明等	①はじめに ②所有者探索の一般的手法 ③所有者の探索が困難となる状況とその対応方法について ④事例紹介等
	講師	中国地方整備局	中国地方整備局	中国地方整備局	補償コン協会
	時間 (分)	35	35	25	55
	コマ数	二コマ目	二コマ目	二コマ目	二コマ目
	タイトル (議題)	土地所有者等の権利者探索等(仮)	土地所有者等の権利者探索等(仮)	土地所有者等の権利者探索等(仮)	(講演会)所有者不明土地に係る補助金を活用した事例(仮)
	講義内容	①はじめに ②所有者探索の一般的手法 ③所有者の探索が困難となる状況とその対応方法について ④事例紹介等	①はじめに ②所有者探索の一般的手法 ③所有者の探索が困難となる状況とその対応方法について ④事例紹介等	①はじめに ②所有者探索の一般的手法 ③所有者の探索が困難となる状況とその対応方法について ④事例紹介等	・〇〇市の事例等
	講師	補償コン協会	補償コン協会	補償コン協会	県内市町村等
	時間 (分)	90	90	90	60
	コマ数	三コマ目	三コマ目	三コマ目	三コマ目
	タイトル (議題)	法務局関連(仮)	(講演会)先進事例(ex.所有者不明建物での代執行)(仮)	(講演会)所有者不明土地管理制度について(仮)	講演会(仮)
	講義内容	・不動産登記関連 ・相続登記促進をはじめとする所有者不明土地解消のための諸制度	代執行について	東広島市の事例等	
	講師	鳥取県法務局	県内市町村等	東広島市役所	
	時間 (分)	60	60	60	60
	コマ数	四コマ目	四コマ目	四コマ目	四コマ目
	タイトル (議題)		民法・不動産登記法の改正(仮)	法務局の所有者不明土地対策事業(仮)	相続登記の義務化と国庫帰属制度について
	講義内容			長期相続登記等魅了土地解消事業、表題部所有者不明土地解消事業について	
	講師		松江地方法務局	岡山地方法務局	山口地方法務局
	時間 (分)		60	60	60
	コマ数	五コマ目	五コマ目	五コマ目	五コマ目
	タイトル (議題)				所有者不明土地法の対策計画の策定(仮)
	講義内容				
	講師				中国地方整備局
	時間 (分)				35
6. 備考	出前相談会実施予定		出前相談会実施予定	出前相談会実施予定	出前相談会実施予定

※タイトル・講義内容等は今後講師との調整により、変更となる可能性があります。

R8.6.24現在

令和7年度

令和8年度(予定)

協議会運営

市町村支援

令和7年度				令和8年度(予定)										
第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期							
各県WG 4月中旬～5月上旬 【令和7年度の講習会・講演会演目について検討】	幹事会(1回) 5月28日 WEB開催 【令和6年度活動報告 令和7年度の活動内容の策定】	総会(通常) 6月23日 WEB開催 【令和6年度活動報告 令和7年度の活動内容の策定】	WGグループリーダー打合せ 9月30日 WEB開催 【協議会活性化に向けた取り組みについて】	各県WG 1月下旬 WEB開催 【中国地区土地政策推進連携協議会の今後の取組 令和8年度の講習会・講演会のカリキュラム検討について】	全体WG 2月26日 WEB開催 【令和7年度講習会カリキュラム確認(中間) 令和8年度働きかけ状況報告 令和8年度働きかけ計画確認】	幹事会(2回) 3月5日 WEB開催 【令和7年度の活動内容の総括 WG事務局イメージ報告 中国用対60周年の共催について】	全体WG 4月24日 WEB開催 【令和8年度協議会スケジュール確認 令和8年度講習会カリキュラム確認(最終) 令和8年度講習会・講演会実施確認】	幹事会(1回) 5月27日 WEB開催 【令和7年度の活動内容の総括 令和8年度の活動内容の確認】	総会(通常) 6月24日 WEB開催(仮) 【令和7年度活動報告 令和8年度活動内容の決定】	幹事会	WG	中国地区用地対策連絡会 設立60周年記念講演		
・4地整合同講演会(7/18) ・講習会講演会(鳥取県10/3島根県10/10岡山県10/17広島県12/1山口県11/12) ・交渉スキル研修(11/17-18)				・8地区共催の講演会(7/16) ・講習会・講演会 (島根県10/27 鳥取県〇/〇 広島県〇/〇 岡山県10/29 山口県〇/〇) ・中国地区用地対策連絡会設立60周年記念講演(11/5)										
相談窓口(市町村からの問合せへの対応)														